

協賛でつくる輝きと風格のあるまち

広報 3月1日発行

2015

3

平成27年

No.110

なかはま

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

- 2 特集 地域で育むなかはまっ子
- 6 子どもの生活習慣を考える
- 12 なかはま見聞録
- 13 出会いの所 湖北オークストラ
- 21 情報ひろば
- 24 をまわすひと 太々野 切 さん

子どもたちの笑顔を見守り続けたお雛さま

湖北観光情報センター四国家(元浜町1-4-12)では、長浜出身の藝師で、鷹井館の建設に尽力した浅見又盛氏(1858-1900)ゆかりの雛人形(長浜城歴史博物館所蔵)を展示しています。昭和元年に創立された長浜初代の託児施設である長浜愛児園に寄贈されたもので、数多くの園児たちの笑顔を見守ってきました。その他中心市街地の各商店では、3月10日まで様々な雛人形を展示しています。

問合せ まちづくり役場(元浜町6-12) ☎65-3339

子どもたちを預かり教育する 「責務」を果たすため

長浜市教育長 北川 貢造



市では、平成26年4月に、「長浜子ども
のちかい」「長浜子育て憲章」を策定
しました。その背景にあるもの、教育
現場や地域での取組を紹介します。

価値観が多様化する現代。子ども
たちは生まれて間もないうちから大
人の感覚に合わせた情報社会にさら
されています。私は今の社会環境で
は、子どもたちが健全な心を育むこ
とが難しいと感じていました。市民
にとつての宝ともいえる子どもを預
かり、教育する責務を負う私たち教
育委員会は、子どもたちが身につけ
ない時代にも大切にしたい揺るぎ
ない考え方を示そうと『長浜子ども
のちかい』『長浜子育て憲章』を掲
げました。

3つの教で立派な大人に

私は、次の3つをしっかりと身に
つけることで、子どもは立派な大人
に育つと確信しています。

1つ目は名前を呼ばれたら「はい」と返事ができること。返事ができるということは「自尊心」の表れです。幼少期のうちに自尊心をもつことで、自分がかげがえのない存在であることをしっかりと理解することがとても大切です。

2つ目はあいさつは自分からし、困っている人に声をかけられること。家族や友達すべての人もまた大



めざす子ども像

- 一. 夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一. 思いやりのある心のやさしい子
- 一. ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい

わたしたちはちかいます

- 一. 元気にあいさつをします
- 一. 名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一. 「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一. 困っている人がいたら言葉をかけます
- 一. 人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

おとなが実践します

- 一. 子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一. 見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一. ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一. 自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一. 長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

子どもは、私たちの宝です。生命を受け継ぎ、未来を切り拓く存在です。
市民ぐるみで、子どもの健やかな成長を願い、たくましく生きる子どもたちを育てましょう。

問 教育改革推進室 ☎65-8604

切な存在であることを理解し、人を
思いやる心をつかり育んでもらい
たいです。1人ひとりがこのように
考えられる大人になれば社会も自ず
と変化が現れ、やさしさが溢れてく
るはず。

3つ目は履き物をそろえ、自分の
行動を振り返ること。履き物をそろ
えることで、これでよかったかと自
分を振り返ることにつながります。
自己中心的・利己的であると、何で
も自分勝手になりかねません。自分
の言葉や行動を振り返り、よかった
か悪かったかと考えることで自分を
正す。この力は一生必要です。

大人はどうすべきか

ここまで子どもに対することはか
り話してきましたが、では、私たち
大人はどうすべきかと考えました。
地域や家庭から子どもを支える大

人にも何らかの生き方を提示したい
と考えました。当初、大人の生き方、
姿にかかる『憲章』については、子
どもの教育を責務とする私たちには
いかがかと躊躇しました。しかし、
「子どものちかい」を進めるために
は、一緒になって道を歩いていただ
く大人が必要だと考え、提案したの
が『長浜子育て憲章』です。こうし
た大人の姿が子どもを健やかに育て
るのに役立つのではないかと考えて
います。1人でも賛同いただき、子
どもの前に立っていただければ幸い
という思いと、自分への戒めとして
も掲げさせていただきました。

地道に続け次世代へ

市内の園、学校をあげて取り組ん
でいるこれらが、特効薬としてすぐ
に成果がでるものとは思いません。
今更という考えの人もあることは承
知していますし、今更から取り組
んできたことでもあります。

『長浜子どものちかい』『長浜子
育て憲章』が、数十年後、今の子ど
もたちが親になった時にも次世代へ
と語り継がれていることを望んでい
ます。

地域の子育て・我がまち育ち

く千田自治会の通学合宿

通学合宿実行委員

美濃部 眞弓さん



木之本町千田で「通学合宿」を始めたのは、平成18年のことです。気づけば今夏10回目を迎えます。

通学合宿とは、小・中学生達が公民館などで寝泊りしながら、炊事や洗濯など身のまわりのことを自分たちで行い学校に通う体験活動です。



▲「ただいま」「おかえり」

自治会総出の通学合宿

千田の通学合宿の特色は、地域住民のみで実施しているところ。市内で行われている通学合宿の多くは、学区単位で外部の学生ボランティアなどの協力を得ていますが、ここでは住民自らが企画・コーディネートし、運営も行っています。千田は100世帯余りですが、通学合宿に参加するボランティアは70人以上、通学合宿を卒業した青年たちも参加してくれて自治会総出の活動です。仕事や家庭が忙しい人は、前の晩におやつを作り届けてくれたり、朝だけ参加して子どもを見送ってくれたり、自分たちのできる範囲でみんながやってくれています。

それでも続けよう

通学合宿を始めて3年が経ち、行政支援も終了し、今後どうするか岐路に立たされたとき、「続けてほしい」と懇願する子どもたちを見て、大人たちは「続けるべきだ」と思いました。それからは、食事のメニュー等を工夫し経費を削減しました。また、各団体からの協力もあり、健康推進委員は健康料理教室、消防団は火災訓練、老人会は昔話の語りなど、それぞれの団体が活動を兼ねて合宿に参加し盛りあげてくれます。



▲みんなで夕飯づくり

名札には屋号も記入

通学合宿の日程は2泊から3泊。みんなの名前を覚えるため、どこの家の子ともかわかるように、名札には氏名と屋号を記入し、ボランティアの名前は、写真付で会場に掲示します。ここでは、「口は出しても手は出さない」、「声をかけを積極的に行う」、「悪いことをした子がいたらその場で見つけた人が叱る」がルールで、子ども達を見守ります。

自分たちの力で

学校から帰るとみんなで夕飯の買出しと食事作り。お風呂は近所の家で「もらい湯」です。合宿所に戻る洗濯。そして、おじいちゃんやお

園・学校の取組

元気にあいさつ

とらひめ認定こども園

あいさつや返事・履き物の整頓などは大切なことです。園生活の中で、ひらがな書きにイラストをそえた「子どものちかい」を保育室や廊下に貼り、さりげなく意識できるようにしています。また、園児に呼びかけたり、大人がすすんで手本を示したりして、子ども自らがすすんで取り組めるように工夫しています。

「子どものちかい」の中にもあるあいさつは、人と人とがコミュニケーションをとるうえでもっとも大切なことです。朝の始まりはまずあいさつから…と毎月第3週目は「あいさつ運動」の週とし、近隣の小中学校とも連携して、保護者や民生委員、警察官など地域の皆さんにも参加していただいています。あいさつ運動を継続していくうちに園児はもちろん保護者の皆さんも、笑顔であいさつを交わす場面が増えてきました。



大切にしたい言葉を家族で考える

湯田小学校

豊かな言葉遣いのできる力や心の育成につなげる取組の1つとして行っている「新年親子のメッセージ」では、家族で大切にしたい「言葉」をカードに書き出し1年間の言葉のめあてとします。今年度は「子どものちかい」と「子育て憲章」を参考に言葉を作り、あいさつや笑顔を重んじる言葉、困っている人にかける言葉などが多くできました。「言葉」を教室と家庭に掲示することで、自身で決めたことをいつも意識してもらうようにしています。



自分ができることを、無理なく取り組む

中川 國利さん(今町)

「おはよう」。今町の横断歩道で元気な声が響きます。学校のある日は、ほぼ毎日子どもの登校を見守り続けて7年になる中川さん。

「今までお世話になった地域に何か恩返しがしたいと思ったのが始めたきっかけ。技術も知識も特に持っていなかった自分にとって、続けられそうなのがこれだった」と。中川さんは、朝の見守りのほか、通学路の草刈りやゴミ拾いなども行い、大雪が降ったときは学校まで一緒に歩くことも。

「市内を見渡せば、散歩や花壇の水やりをしながら声をかけたり、皆それぞれに、自分ができる範囲でやっている。こうした人たちの姿を子どもたちが記憶の片隅に残し、大人になったとき、よい循環が生まれたら嬉しい」と、今日も見守ります。



ばあちゃんたちと一緒に昔遊びなどをしながら、テレビのない夜を過ごし、宿題を済ませて翌日学校へ行くという集団生活を行います。

子どもが変わった、地域も変わった

活動が始めてから自治会内にも変化が生まれました。活動前は地域の祭りやPTA活動など、狭い範囲で短期間の交流しかなく、隣家の子ども顔すら知らない人もいました。それが今では、子どもへの注意や声かけがしやすくなり、逆に子どもからも話しかけてくれるようになりました。みんなが共同生活することで、子ども同士のつながり、相手を思いやる心、そして自尊感情も芽生えてきました。

千田に生まれてよかった

一番うれしかったのは、子ども達が「千田に生まれてよかった」と言ってくれたこと。心底この活動をやってよかったと思いました。もし1人でも通学合宿に参加したくない子がいたら、活動を辞めようと思うぐらいの覚悟で臨んでいます。『地域の子は地域ぐるみで守り育てよう』。みんなの思いが、通学合宿を通じて子ども同士、大人と子ども、大人同士をつなぎ、絆となって根づいたように思います。

子どもたちを「みんな」で

わたしたちはどの子も心身ともに健やかに育ってほしいと願っています。「子は親の鏡」、「子どもは模倣の天才」と言われています。子どもたちは大人がすることを真似て、善悪の分別や、知恵、マナーなどを自然と身につけていきます。

『長浜子どものちかい』の5項目、あなたはできていますか。『長浜子育て憲章』一度声に出してみませんか。子どもを育てることは、未来の長浜を支える人材を育てること。子育て中の家庭だけが、教育や子育てに関わっているわけではありません。子どもたちにとっては、街中でたまに出会ったあなたが、教科書の1ページとなるかもしれません。

子どもは、社会の宝。地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を見守り、喜べる街でありたいですね。

見直そう！ 生活習慣と子どもとのルールづくり

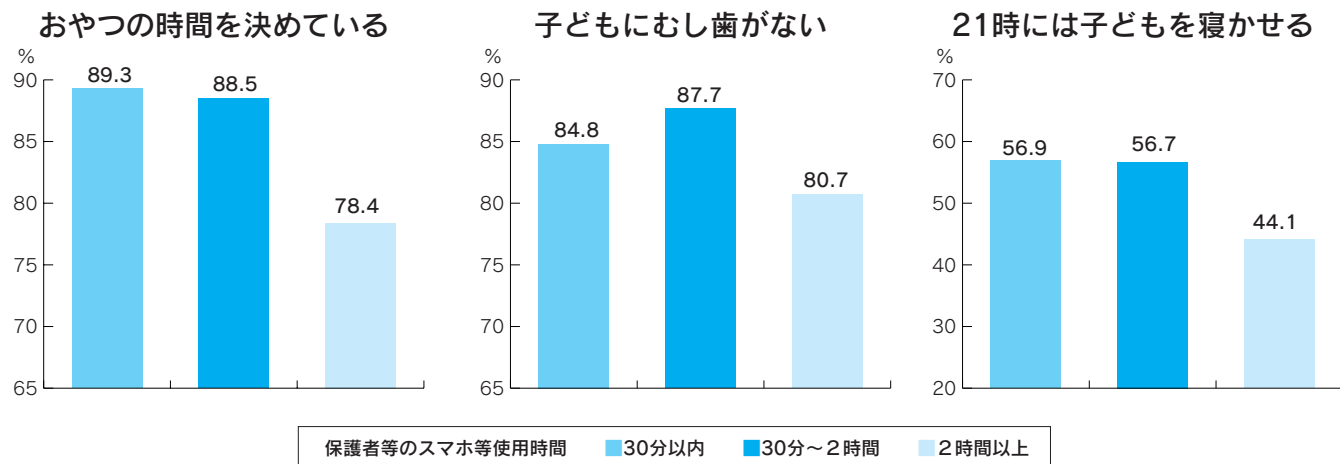
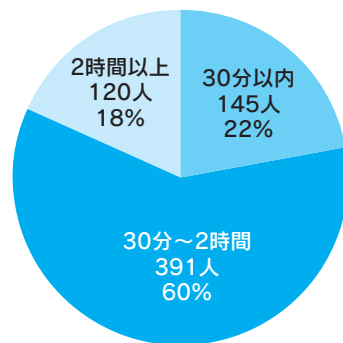
健康推進課(☎65-7751)

昨年10月～12月の間に幼児健診に来所した保護者等656人を対象に、スマートフォン等の通信機器（以下スマホ等）の使用状況と子どもの生活習慣に関するアンケートを実施し、その関係について調べました。



保護者等がスマホ等を使用する時間と 子どもの生活習慣

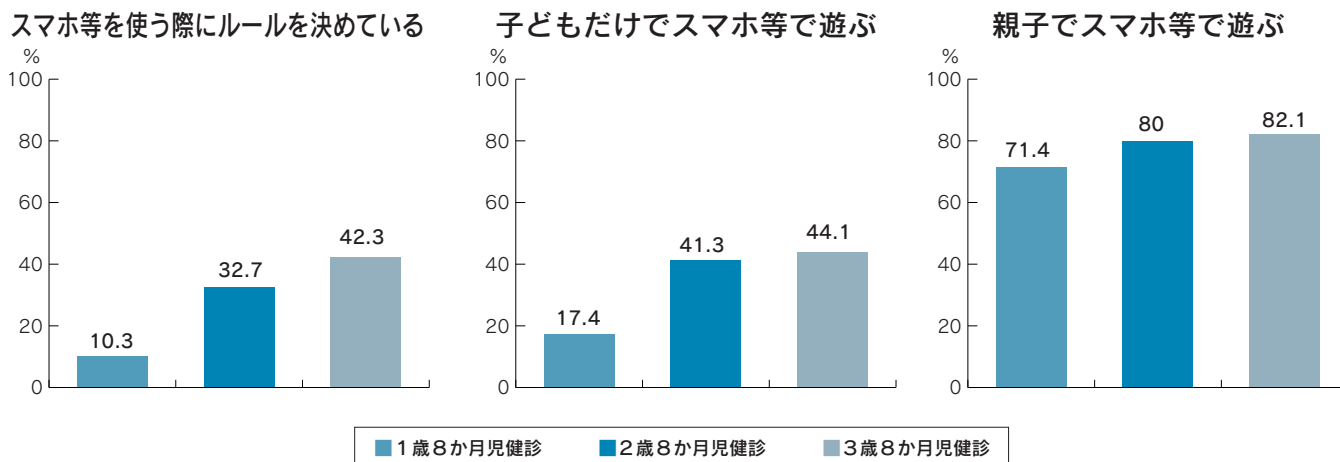
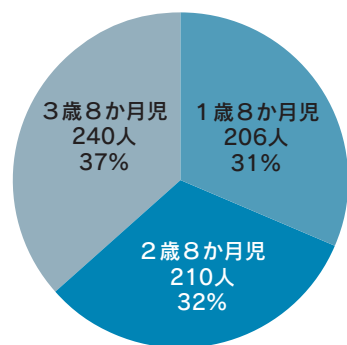
下記は、スマホ等使用時間と子どもの生活習慣との関係です。スマホ等を2時間以上使っている場合、「子どもを寝かせる時間が遅い」、「むし歯がある」、「おやつを決めていない」などの傾向が高いことがわかりました。

保護者等の内訳
(スマホ等使用時間別)

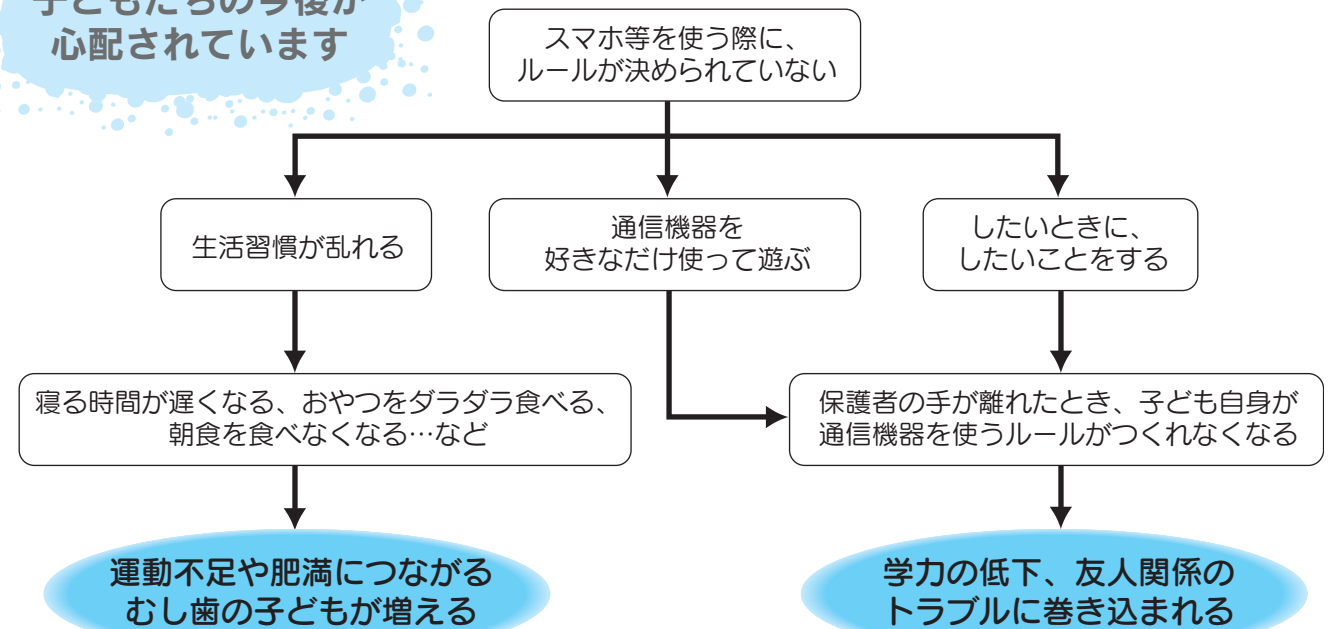
スマホやタブレットで遊ぶ 子どもたち

半数以上がルールを決めず、スマホ等を使っているようです。また、多くの親子が、スマホやタブレットでゲームや動画などを一緒に楽しんでいることがわかりました。「家事で手が離せないとき」、「外出時、静かにしてほしいとき」などに遊ばせることもあるようです。

保護者等の内訳（健診別）



子どもたちの今後が 心配されています



そこで、専門家に意見を聞いてみました！

竹内 和雄 先生（兵庫県立大学環境人間学部 准教授）

〈プロフィール〉
公立中学校に20年間勤務。その後、2012年から生徒指導を専門とし、ネット問題、いじめ、不登校問題など現代社会が抱える難問の解決に取り組む。

今回の調査には、通信機器が子どもの生活習慣や育児に与える影響がよく出ています。

スマホはとても便利で、使い方によっては、育児や教育にも良いことはわかっていますが、一方では中高生を中心に「スマホ依存症」「ネット炎上」と呼ばれるようなマイナス面も多いです。

「卵が先か、鶏が先か」の通り、今回の調査だけでは、その影響がすべてスマホ等の通信機器だとは言いきれませんが、保護者がスマホを2時間以上使っている場合、子どもの生活習慣が乱れだしている可能性が指摘できます。あくまで可能性ですが、保護者がスマホに気をとられて、育児がおろそかになってしまっているのかもしれません。育児にはストレスがかかり、保護者がSNS等で友達とつながったり、ゲーム等でストレス発散したりすることが、子育てに良い影響を与えるという指摘もあります。

また、電車の中やレストラン等、子どもを静かにさせたいときには、スマホ等で遊ばせるとおとなしくなりますが、度が過ぎると悪影響が出るのかもしれません。

特に1歳の子どもの7割以上、3歳の8割以上がスマホ等で遊んでいる現状には驚きました。しかも過半数が使用ルールをつくっていないのには危機感を持ちました。乳幼児期は、語りかけやスキンシップが非常に重要ですが、そういうものがスマホ等に置き換わっているとしたら、たいへんなことです。

スマホやタブレットが普及してまだ時間が経っていません。私たちの社会は、まだこういう機器を十分に使いこなせていません。賢く使うために、ルールづくりを含めて、使い方、使わせ方をしっかり考えていく必要があります。

子どもが自分で行動をコントロールできるようになるまでは、保護者が子どもと関わりながらしつけていくことが大事です。スマホ等の使い方だけではなく、例えば「〇時はおやつ時間」、「寝る前には歯磨きをする」など、日々の繰り返しの中で、まずは、子どもと一緒にルールを決めながら関わっていきましょう。



行政 Information

就学に必要な経費を援助します

図すこやか教育推進課（☎65-8606）

行政 Information

保育所一時預かり
 無料利用券

図子育て支援課（☎65-6544）

行政 Information

環境にやさしい生活を
 一緒に考えよう

図・申環境保全課（☎65-6513）

平成27年度就学援助制度

市では、小・中学校に在学するお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者を対象に、学校で必要な学用品費の一部、新入学準備費や学校給食費等を援助しています。

【対象】

市内に住所を有し、県内公立の小・中学校に在学している児童・生徒の保護者のうち、次のいずれかに該当する場合
 ①生活保護を受けている（申請不要）
 ②世帯全員の市民税が非課税である

③平成26年分の所得が、市教育委員会の定める基準額以下である
 ④失業、家庭事情の変動により、所得が著しく減った場合

【申込み】

就学援助費受給申請書に必要な事項を記入し、関係書類を添えて、年長のお子さんが在学する学校または担当課まで直接提出してください。
 ※平成26年度の受給者も、再度申込みが必要です。

【関係書類】

①平成26年中の源泉徴収票または市県民税・所得税申告書の写し
 ②住まいが持ち家でない場合は、家賃額がわかるもの（契約書の写しなど）
 ③失業、家庭事情の変動により、所得が著しく減った場合は、それがわかるもの（離職票や給与明細書の写しなど）

③の場合は、担当地区の民生委員の意見が必要です。

【締切】4月24日（金）

※受付は随時おこなっておりますが、締切日以降は、申請日の翌月からの給付となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



無料券を利用できる保育所が一部変更となります

生後間もないお子さんを在宅で養育する保護者に対し、保育所での一時預かりが無料で利用できるサービスを実施しています。

平成27年度の利用可能施設は次のとおりです。4時間利用できる無料券（2枚）を、4か月児健診時に配付しています。

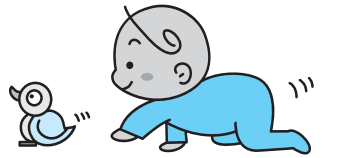
【利用期間】

生後6か月～1歳6か月

※保育所入所中のお子さんを除く。

【利用可能施設】

- ・六荘認定こども園（勝町）
 - ・びわ認定こども園（八木浜町）
 - ・にしあざい認定こども園（西浅井町塩津中）
- ※小谷保育園（小谷丁野町）は、3月末で無料券が利用できなくなります。



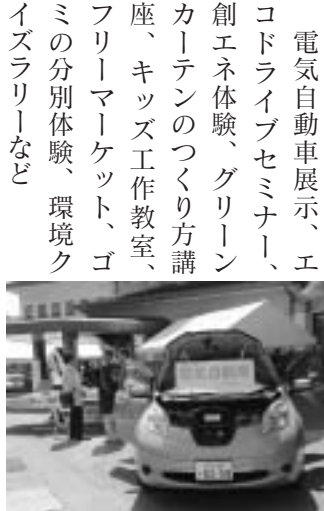
環境にやさしい日イベント

エコに関する展示や講座など盛りだくさん。大人から子どもまで、楽しみながら学べます。（参加無料）

【とき】3月22日（日）10時～14時

【ところ】南郷里公民館（新栄町）

【内容】



▲電気自動車の展示(昨年)

○同時開催

グリーンカーテンのつくり方講座

参加者募集

プロが教える「グリーンカーテンのつくり方講座」。参加者には、緑のカーテンとして人気のパッションフルーツの苗を配布します。

【とき】①10時30分～11時10分

②11時30分～12時10分

【定員】各15人（先着）

【参加費】

無料

【申込み】

①住所②氏名③電話番号④参加人数⑤時間を、電話で担当課まで。

行政 Information

4月12日（日）は、
 滋賀県議会議員一般選挙の投票日です

図選挙管理委員会（☎65-6503）

行政 Information

平成27年度滋賀県交通災害共済の
 加入申込受付が始まります

図市民協働推進課（☎65-8722）

投票時間 7時～20時

（二部時間を繰り上げる投票所があります）

当日投票に行けない人は、期日前投票をしましょう

【投票できる期間】

4月4日（土）～11日（土）

【投票場所・時間】

- ・本庁および北部振興局
- 8時30分～20時
- ・各支所
- 8時30分～18時

※本庁は新庁舎（八幡東町）、虎姫支所は虎姫生きがいセンター内（宮部町）に移転しておりますのでご注意ください。

★一部の投票区で投票場所が前回から変更になります

下記のとおり変更となりますので、4月上旬に郵送する入場券に記載の投票所を確認のうえ、お間違えのないように、投票所にお越しください。



投票区	対象自治会	今回の投票所	前 回
第2投票区	三の宮北、三の宮中、三の宮南	長浜公民館（第1投票区へ）	大谷保育園
	神前栄、御坊東、伊部、相生、三ツ矢南	仏光寺門徒会館（第3投票区へ）	
	米川、御堂前、金屋、十軒、錦南、宮、片、祝、グランブルー長浜表参道	長浜幼稚園（第5投票区へ）	
第18投票区	小堀、小堀新、コーポ小堀、南田附西	ながはまウエルセンター	南田附西町会館
第53投票区	唐国、月ヶ瀬	唐国会館	月ヶ瀬多目的集会所
第59投票区	柿ノ木、長田	柿ノ木集会所	長田町会館
第87投票区	古橋	古橋自治会事務所	古橋ミニ集会所
第90投票区	木之本、アットリ	ふるさと伝承館	木之本幼稚園

交通災害共済は、県民一人ひとりが掛金を出し合い、交通事故に遭われた人に見舞金をおくる、県内全市町で構成する共済制度です。

加入できる人

- ・市に住民登録をしている人
- ・市内の事務所・事業所・学校等に勤務または在学している人

共済掛金

1人500円

※年度途中の加入でも同額です。

加入申込期間・申込場所

◎3月31日（火）まで（平日のみ）

滋賀銀行、大垣共立銀行、長浜信用金庫、関西アーバン銀行、JALエーク伊吹、JAL北びわこの市内各本支店、ゆうちょ銀行・郵便局（県内に限る）

◎4月1日（水）以降（平日のみ）

市民協働推進課（西館3階）、北部振興局地域振興課および各支所



交通災害共済イメージキャラクター「こうくん」

共済期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

※途中加入の場合は、加入日の翌日から平成28年3月31日までが共済期間となります。

加入手続き

加入申込書に必要な事項を記入のうえ、人数分の掛金（現金）を添えて申込みください。

※口座振替、ATMでの取扱いはできません。

支給対象事故

国内の一般道路において、自転車、バイク、自動車等の運転中に発生した事故（自損事故を含む）による死傷が対象。ただし、共済期間内に発生した事故に限ります。また、酒酔運転、無免許運転、その他故意または重大な過失による場合等には見舞金は支給されません。

行政 Information

ご利用ください

春の日曜窓口3日間

転入・転出、転居など住民異動が多い3月、4月の日曜日（3日間）に、次のとおり窓口を開設します。平日に来庁できない人は、ぜひご利用ください。

【開設日・場所】

3月22日（日） 市民課

3月29日（日） 市民課

北部振興局福祉生活課

4月5日（日） 市民課

【開設時間】 8時30分～17時15分

【取扱業務】

① 転入・転出・転居などの住民異動届とそれに伴う諸手続き

（国民健康保険、児童手当、福祉医療受給資格等）

② 戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等の交付

③ 住民基本台帳カードの交付

※ 広域交付の住民票、公的個人認証サービス（電子証明書）、住基カードを使った転入は取扱いできません。

3月、4月は窓口が大変混雑します

特に月曜日、金曜日は大変混雑しますので、できるだけ他の曜日にお越しください。

また、毎週木曜日（祝日除く）は、19時まで延長窓口（市民課、保険医療課、税務課、滞納整理課、北部振興局福祉生活課、浅井支所）を行っています。

☎ 市民課（65・6511）

☎ 北部振興局福祉生活課（82・5901）

行政 Information

「安全安心なまちづくり研修会」を開催します

☎ 市民協働推進課（65・8722）

【とき】

3月28日（土） 13時30分～

【ところ】

長浜文化芸術会館（大島町）

※ 参加無料、申込不要

【内容】

● 第1部 防犯の部

特殊詐欺事例をテーマとした防犯啓発寸劇を交えながら、学生が主体となった防犯推進活動の事例を発表します。

・ 発表者 京都学生防犯ボランティア

「ロックモンキーズ」

● 第2部 交通の部

大切な家族を突然の事故で亡くした体験を遺族の人からお話いただき、命の重さや交通ルールの重要性を見つめ直します。

・ 講演 「深まる苦しみ、広がる傷口」

・ 発表者 中江美則氏

「生命のメッセージ展」を同時開催

交通事故被害者の靴とその家族のメッセージを、等身大の人型パネルとともに展示します。

行政 Information

シリーズ国保

「医療費を節約するために、私たちができること」

☎ 保険医療課（65・6512）

国民健康保険制度の状況や市の取組を理解していただくために「シリーズ国保」を掲載しています。

生活習慣や医療受診を見直すきっかけに

いつまでも安心して医療が受けられるようにするには、私たち一人ひとりが医療問題や健康問題について真剣に考える必要があります。皆さんが健康であれば、医療費を削減することができ、結果として安定的な国保運営にもつながります。うまく年齢が重ねられるよう、少し意識して、行動を変えてみましょう。

健康管理に気をつけましょう

外から帰ったら、まずは手洗いとうがいです。そして、日々の生活の中で適度な運動、十分な睡眠、バランスの良い食事など、病気に負けない体づくりを心がけ、健やかな毎日を過ごしましょう。



年に1回は、特定健診・がん検診を受けましょう

病気の予防や治療で大切なことは、「早期発見」と「早期治療」です。早期発見のためには、自分が健康だと思っているときにこそ、健診（検診）を受けましょう。

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、日ごろの自分の健康や病気に対して、適切な指示や助言をしてくれる医師のことです。かかりつけ医を決めておくと、体調が悪いときは、病歴などを把握したうえで診察してもらえます。また、専門的な治療が必要であれば、他の病院への紹介状も書いてもらえます。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品と同等の有効性や安全性が認められた低価格な薬です。

行政 Information

公用車に掲載する広告を募集します

☎ 総務課（65・1717）

公用車に広告を掲載していただける事業者を募集しています。募集要項など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【広告期間】 4月1日～9月30日

【申込受付期間】 3月2日（月）～13日（金）

【広告料】 1500円（税込・1か月あたり）



公用車の種類	募集枠	広告スペース（上限表示）
軽自動車	3	側面（1面） 30cm×50cm （縦）（横）
普通車	1	

行政 Information

日曜日のゴミ持込み日

今日は3月22日です

☎ 環境保全課（65・6513）

湖北広域行政事務センターでは、毎月1回日曜日（原則第4日曜日）に、家庭から排出されるゴミの持込みをクリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで受付けています。

◆ 受付時間（各施設とも）

8時30分～12時、13時～16時30分

医師の判断によりジェネリック医薬品へ変更できない場合がありますので、詳しくは、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

処方せんの「変更不可」欄に、「レ」や「×」がなく、「保険医署名」欄に署名がなければ、ジェネリック医薬品を選択することができます。

「長浜米原休日急患診療所」を利用しましょう

日曜日や祝日などに、軽症で急な診察を希望する場合は、「長浜米原休日急患診療所」をご利用ください。内科・小児科があり、大人から子どもまで受診できます。軽症の人が休日急患診療所を利用することで、病院の救急外来は本来の役割を果たすことができます。

長浜米原休日急患診療所

【受付時間】 8時30分～11時30分

12時30分～17時30分

【場所】 宮司町1181-2

【電話】 65・1525

※ 保険証、お薬手帳をお忘れなく。

「はしご受診」はやめましょう

はしご受診とは、一つの病気で複数の医療機関にかかることをいいます。医療費が増加するだけでなく、度重なる検査や投薬などで、体への負担がかかったり、その間に病気が悪化してしまうなどの心配があります。今受けている治療に不安などがあるときには、医師に相談してみましょう。

一日年金相談所を開設します

☎ 彦根年金事務所お客様相談室（0749・23・1116）

【とき】 3月19日（木）

【ところ】 市役所西館3階 3-C会議室

【相談時間】 10時～16時

【申込方法】 1週間前までに、左記の予約専用電話で申込みください。

予約専用電話

彦根年金事務所

☎ 0749・23・5489

（平日の8時30分～17時15分）

※ 予約専用電話では、予約以外の用件はお受けできません。

出会いの扉

このコーナーでは、市内で活動している団体・サークルを紹介します。広報紙でPRして活動の輪を広げ、仲間を増やしてみませんか。掲載希望は市民広報室まで（☎65-6504）。※営利や宗教・政治・選挙を目的とするもの、限られた地区の住民が参加する活動や団体などは掲載できません。

団体名 湖北オーケストラ

〈団長〉新宮 英哉さん
連絡先：益子 進也さん(☎52-5689)

活動場所 養蚕の館(相撲町)

活動日時 毎週日曜日 10時～12時



活動PR

私たちは、約8年前に創設された地元アマチュア演奏者によるオーケストラです。

演奏曲としては、歌劇の序曲や組曲などクラシック曲を中心に取り上げています。現在は「未完成交響曲」と「アルルの女第2組曲」を練習しています。

演奏機会は11月の“長浜音楽祭”のほか、老人ホームや病院の訪問演奏など。毎年12月には長浜赤十字病院でクリスマスコンサートも開催しています。

ヴァイオリンなどの弦楽器や、管楽器、打楽器などの楽器に興味のある人は、是非おいでください。経験の有無は問いません。

2月11日(水・祝) 和の魅力再発見

地場産業「はまちりめん」と長浜盆梅展のタイアップイベント「長浜きもの早春のつどい」が行われ、過去最多となる115人が参加。

着物姿の参加者たちは、染織家・吉岡幸雄さんの染織についての講演会や日本の色彩についてのワークショップに挑戦したほか、ライトアップされた盆梅展、ジャズを聴きながらの食事会や抽選会を楽しみました。



2月17日(火) 国境を越えたボランティア支援を

書き損じのハガキ回収は、教育を受けられない世界の子供たちや読み書きのできない人々に、識字教育支援などを行う「ユネスコ世界寺子屋運動」の一環です。

この日は、書き損じハガキを資金として活用してもらおうと、長浜小学校ボランティア委員会が校内で呼びかけて回収したおよそ700枚を長浜ユネスコ協会に手渡しました。



ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室（☎65-6504）までお知らせください。市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゅーす」 検索

2月7日(土)～4月19日(日)

春の香り運ぶ『馬酔木展』

大通寺の境内で開催中の馬酔木(あせび)の盆栽展。ながはま御坊表参道商店街振興組合、馬酔木展実行委員会主催で、全国的にも例がない珍しい展示となっています。花は可憐で鈴蘭に似た壺型の小花を房状につけ、幹の直径20cm以上、高さ2m以上、樹齢約300年以上という古木もあります。赤・白・ピンクの約60鉢の馬酔木が、見る人を楽しませています。



2月8日(日)

手作りの舞台と自慢の歌声を披露

結成5周年を迎えた長浜小学校合唱団の定期演奏会が、長浜文化芸術会館で開催されました。NHK学校音楽コンクール・滋賀県コンクールで銀賞を受賞した曲などを披露したほか、5年間の歩みをスライドショーで紹介。

ミュージカル「サウンド・オブ・ミュージック」では、保護者らの手作り衣装と本格的なセットの舞台で、のびやかな歌声と情感たっぷりの演技で、家族の絆やふるさとへの愛を表現しました。



2月9日(月) 高月町馬上のオコナイ

各集落の年頭行事として村内安全、五穀豊穡を祈る湖北地方特有の祭「オコナイ」。

高月町馬上では、5年に一度の大祭にあたり、雪の降るなか、「鏡負い」と呼ばれる、顔を白く塗り、太いひげを蓄え、縄と鏡餅を背負った男3人が町内を練り歩きました。その後、ケヤキの木に餅や短冊を飾った「バイダマ」や膳などを持った行列とともに神社や地藏堂へ奉納しました。



2月10日(火) 駅前から地域の魅力発信

再開発を進めている長浜駅前の南地区で、株式会社平和堂の新店舗「モンデクール長浜」がオープンしました。

長浜駅と直結した2階店舗部分には、お土産などを販売する「おうみお土産小路」を設置し、市内や県内各地の特産品、およそ600品を取り揃え、中でもお酒コーナーには、地元15の酒蔵から取り寄せた商品が並び、地域の魅力をPRしています。



お元気ですか

市立長浜病院
放射線治療部
特任部長 安永 敏美

「被ばく」って何？

2011年3月の東日本大震災に伴う東京電力・福島第一原子力発電所の事故以来、「被ばく」という言葉をしばしば耳にするようになりました。「被ばく」と聞くと、広島・長崎の惨状や原発事故と結びつき、悪いイメージばかりが先行しますが、皆さんが病院で受けるCT検査や胸のレントゲン撮影も、被ばくなのです（MRI検査や超音波検査は被ばくしません）。また、がんに対する放射線治療も被ばくを応用していますし、温泉好きには有名なラジウム温泉も入浴すると被ばくします。

放射線にはコレストロールのような「善玉」と「悪玉」の区別は無く、病院で使う放射線も、

原発事故の際に漏れる放射線も、人体へ及ぼす影響は全く同じなのです。「被ばくすると、がんになるのではないか」「子孫に悪影響が及ぶのではないか」といった心配が常に付きまといますが、どれだけ被ばくすると、悪さをするのかは、専門家の間でも意見が分かれていました。このため、皆さんにとって「正しく怖がること」が非常に困難になっているのが実情です。

長浜市は若狭の原子力発電所から近いので、市立長浜病院と長浜市立湖北病院が初期被ばく医療機関に、長浜赤十字病院がより高度な治療を行う二次被ばく医療機関に、それぞれ県から指定を受け、定期的に訓練や勉強会を開催しています。福島のような事故が二度と起きてはいませんが、万一の備えを進めていますので、皆さんも折に触れて、正しい放射線の知識を得るよう努めてください。

問 市立長浜病院
(☎68・2300(代表))



「ロコモティブシンドローム（通称・ロコモ）」とは、骨・関節・筋肉などの運動器の機能が衰えて、「立つ」「歩く」といった動作が困難になった状態をいいます。進行すると、介護が必要になったり、寝たきりになるリスクが高くなります。

ロコモの原因は主に3つあり、運動不足などによる「バランス能力の低下」、「筋力の低下」と、これらが引き起こす「骨や関節の病気」があげられます。

骨や関節の病気には、骨粗しょう症や変形性膝関節症などがあります。これらには痛みを伴うことがあるため、身体を動かさなくなり運動器全体の機能が低下し、さらに症状が悪化するという悪循環に陥ります。

心当たりはありませんか？

簡単にできるロコチェック！

次の7項目は、バランス能力や筋力・歩行能力、持久力をチェックするものです。一つでも当てはまればロコモの可能性ががあります。

- 2kg程度の重い物をして持ち帰るのが困難である
- 家の中のやや重い仕事（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）が困難である
- 家の中でつまづいたり、滑ったりする
- 片足立ちで靴下がはけない
- 階段を上るのに手すりが必要である
- 横断歩道を青信号で渡りきれない
- 15分くらい続けて歩くことができない

※（公社）日本整形外科学会 作成

ロコモは予防・改善が可能です

- ロコモといえば、高齢者の病気と思いがちですが、若い時期から暮らしの中に運動習慣を取り入れ、早めに対策を始めることが大切です。次のことを心がけながら、いつまでも元気な心と足腰を保ちましょう。
- ① 地域や職場で開催される行事やスポーツレクリエーションなどへの積極的な参加
 - ② 運動を楽しむために仲間をつくる
 - ③ 日常生活で体を動かすことを意識し、積極的に外出する

市長コラム 56

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること

新庁舎竣工
新議場での初議会

新庁舎が竣工し、二か月が経過しました。庁舎の建設は百年に一度の大事業です。それだけに、この度の竣工は喜びもひとしおでした。

防災の拠点となる新庁舎は、簡素で機能的なものに仕上げました。私を先頭に、職員が一丸となり、的確に市政を推進し、市民の皆さんからの信頼に応えられるよう、「魂」を入れてまいります。どうぞ皆さん、気楽に新庁舎の見学にお越しください。また、市長室にもお立ち寄りください。

さて、国の最大の取組である「人口減少」対策に連動し、1月1日に「長浜市総合戦略本部」を立ち上げました。私が本部長となり、全部長を本部長に配置し、市をあげて取り組んでいるところです。

新庁舎竣工式で、来賓としてお招きした石破地方創生担当大臣に、記念講演をしていただきました。大臣から「地方から国を変える時

が来た。古くから多くの歴史を変えてきた、ここ長浜から地方創生の素晴らしい旗を立てて欲しい」と激励されました。大臣の講演を聞き、心が奮い立つ強い感動を覚え、しっかりと取り組みたいと決意を新たにしました。

長浜市議会定例会が2月27日に開会しました。新議場での第1回目の記念すべき議会です。新年度予算や条例の改正など、極めて重要な案件ばかりです。特に、今回は補正として「地方創生」に向けた先行型事業を盛り込みました。議会には丁寧な説明と誠意ある対応を行い、緊張感を持って望みます。真剣な議論をいたしますので、是非皆さん、傍聴にお越しください。



▲新議場にて

和装姿の似合うまち・長浜の
新たな行政拠点としてスタート▼

行政
Information健康ながはま21（第3期）
ロコモティブシンドロームの予防

問 健康推進課 (☎65・7779)

行政
Informationこの春、新入生・新社会人となる皆さん
鉄道・バスの利用と切符購入にご協力ください

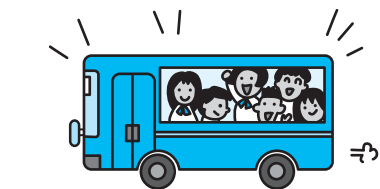
問 都市計画課 (☎65・6562)

◆高校生向け路線バス乗り放題
定期券を発売！

【対象路線】
長浜・米原市内の湖国バス全路線

【料 金】
1か月1万円
3か月3万円
6か月6万円

【販売日】
毎月26日～翌月1日



【販売場所】

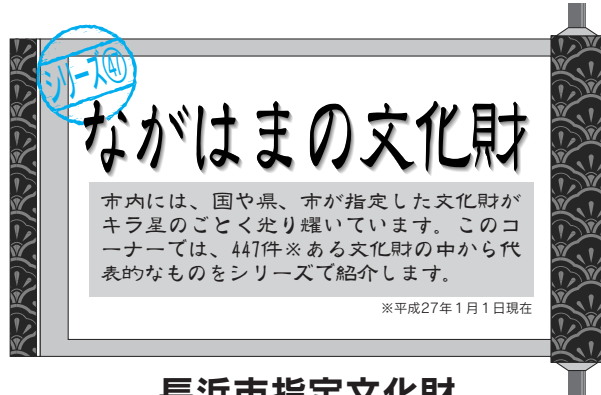
長浜駅前バス案内所、木之本観光案内所
※事前申込みが必要です。

※高校生向け新規定期券の詳細は、湖国バス(株) (☎64・1224) または、同社ホームページまで。
※鉄道、バスともに、定期券の購入時には学生証等が必要です。





▲幣祭り



長浜市指定文化財 無形民俗文化財 「須賀神社例祭(須賀の祭)」 1件 指定年月日 平成27年2月19日 所在地 西浅井町菅浦

須賀神社は、祭神を淳仁天皇とされています。天平宝字3年(759)、淳仁天皇が当地に保良宮を営み、同8年、恵美押勝の乱後、同天皇が隠棲したなどの伝説があります。もとは保良神社・菅浦大明神とも称しました。須賀神社は明治42年(1909)に保良神社(明神)、小林神社(八王子)、赤崎神社を合祀して建立されました。三基の神輿はこれら3つの神社のものです。

菅浦の祭りは、琵琶湖の北岸に位置する西浅井町菅浦地区で行われ、五穀豊穣、村内安全を祈願する祭りです。菅浦では「須賀の祭」とも呼ばれ、かつては4月2・3日に行われていましたが、現在は、原則4月の第一土・日曜日に行われていきます。土曜日に須賀神社から神迎えをした三基の神輿を、日曜日に幣走(へバシリ)といわれる大きな御幣とともに担いで東西四足門の内側を渡御します。その後、五穀豊穣などを祈りながら御幣を回す幣祭り(ヘマツリ)、さらに幣走を奪い合って地面に叩きつける幣倒し(ヘタオシ)などを行います。

須賀神社には『神事会規定』というものがあり、年中行事は特にこの

規定を遵守し行われます。この規定では、年中行事は村内を東組、西組の二組に分けて(平成9年までは村内を東組、中組、西組の三組に分けていた)、それぞれの組が責任をもって行うことや、氏子総代が責任者であることを明記しています。また各組からあわせて9人を出して神主組を形成することを定めていて、神社組織は、この9人によって構成されています。毎年交代となるこの神主組のそれぞれ3人ずつが、各神社の年番役を務めます。須賀神社の年番役を「元」、八王子神社の年番役



▲神輿渡御

を「中」、赤崎神社の年番役を「末」といい、1月～4月の年番を「元」、5月～8月の年番を「中」、9月～12月の年番を「末」が務めることになっており、各神社の3人のうち一人ずつ交代で4か月間任期を務めます。菅浦全体から選出する役として氏子総代三人と神輿を担ぐ昇子(カキコ)がいて、昇子は大体50歳以下の男性が担います。なお、菅浦の村内を組に分ける習慣は遅くとも14世紀頃から行われています。

琵琶湖最北部の急峻な地形における生活・生業によって形成された独特の集落構造を示す地域で、中世の「惣」に遡る強固な共同体組織が祭礼の中に如実に確認できる重要な祭礼行事です。また、祭礼を構成する装束なども継承されており、無形民俗を支える有形の民俗資料も備わっている点など極めて重要です。

国の重要文化的景観「菅浦の湖岸集落景観」として選定された地域で、今年の祭りは4月4日(土)・5日(日)に開催されます。

問 文化財保護センター
(☎64・0395)



市政の動き (1月16日～2月15日)

市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。詳しくは市ホームページまで。

会議名など	内 容
1月26日(月) 第2回長浜市地域公共交通会議 担当課：都市計画課 (☎65-6562)	次期乗合タクシー事業者の選定方法やスケジュールなどについて事務局から報告を受けました。また、西浅井地域のバス路線再編や次年度長浜市生活交通改善事業計画について承認しました。
1月28日(水) 第3回長浜市空き家対策懇話会 担当課：建築住宅課 (☎65-6533)	木之本地域で老朽化した危険な空家や改修した空家の活用状況などを視察しました。また、空家等対策計画(骨格案)や地域協働での取組について意見交換を行い、次回会議で計画のたたき台を検討することとしました。
1月30日(金) 第1回長浜の未来の学校づくり検討会議 担当課：教育改革推進室 (☎65-8604)	正副議長を選出しました。また、本市の学校適正化配置に関わり、学校の現状や課題、国の動きなどについて事務局から説明を受け、今後の学校づくりに対する意見交換を行いました。
2月3日(火) 第2回長浜市人権尊重審議会 担当課：人権施策推進課 (☎65-6560)	長浜市人権施策推進基本計画の進捗管理の方法について説明を受け、承認しました。また、市内に19ある地域事務局のあり方を検討し、継続審議することを決定しました。
2月4日(水) 第1回長浜市防災会議 担当課：防災危機管理課 (☎65-6555)	長浜市地域防災計画の修正方針および作成スケジュールについて事務局から説明を受け、原案どおり承認しました。
2月4日(水) 第3回長浜市都市計画審議会 担当課：都市計画課 (☎65-6562)	彦根長浜都市計画の地区計画の変更(長浜市決定)および区域区分の変更(滋賀県決定)について事務局から説明を受け、原案に同意する旨を市長に答申しました。
2月5日(木) 第2回長浜市病院事業改革プラン評価委員会 担当課：市立長浜病院経営企画課 (☎68-2325)	長浜市病院事業改革プラン(改訂案)におけるパブリックコメントの実施結果および原案について事務局から説明を受け、承認しました。また、現行プランの平成26年度上半期取組状況について意見交換および評価を行いました。
2月12日(木) 第5回長浜市地域経営改革会議 担当課：行政経営改革室 (☎65-6702)	第3次長浜市行政改革大綱(案)および同大綱アクションプラン(素案)について事務局から説明を受け、内容を協議しました。

春の火災予防運動が始まります

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

3月1日(日)～7日(土)、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。春に近づくこの季節は、空気が非常に乾燥します。また、火を使う機会が増えることから、毎年この時期に火災が多く発生しています。

そこで湖北地域消防本部では、火事を出さないための「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を呼びかけています。火災から尊い生命・財産を守るため、一人ひとりが火の用心を心がけ、安心して暮らせるまちづくりにご理解とご協力をお願いします。

■ 湖北地域消防本部予防課 (☎62-5194)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

長浜サンパレス

H27前期 文化教養講座受講生募集！

春です。「なにかを学びたい・始めたい」そんなあなたを応援します!!

【申込期間】 3月8日(日)～ 初日は8時30分受付開始。定員になり次第、受付終了となります。

【申込方法】 サンパレスにある申込用紙に記入のうえ、お申込みください。
(電話、FAXによる申込みは受付できません)

【その他】 受講料は開講初日に納めてください。※受講料には教材費が含まれます(一部講座除く)。

【対象】 18歳以上の男女(一部講座を除く)

見学や無料体験ができる講座もあります。
お気軽にお問合せください！
問・申 長浜サンパレス(☎64-1444)



開講期間は4月～9月の半年間(一部講座を除く)

講座名		開講日時		回数	受講料	定員
文化・教養	押し花教室	月	9時30分～12時	6	7,000円	10
	書道・ペン習字(火)	火	13時30分～15時30分	18	15,400円	25
	書道・ペン習字(水)	水	18時30分～20時30分	18	15,400円	25
	着物着付け(女性)	水	19時～21時	12	12,300円	10
	★腹話術教室(初級)	木	19時～21時	10	20,000円	10
	色鉛筆画(入門)	金	18時30分～20時30分	12	12,300円	18
語学	中国語(継続・経験者)	土	13時30分～15時	18	18,500円	12
	★くまっちの料理教室	火	18時30分～20時30分	6	12,300円	15
	日本料理	木	18時30分～20時30分	12	17,500円	15
	食育家庭料理	土	9時30分～12時	12	17,500円	15
	★湖北の伝統・郷土料理	日	9時30分～12時	6	12,300円	15
健康・スポーツ	ピラティス(月)	月	10時～11時20分	16	10,100円	20
	ヨガ(月)	月	19時15分～20時35分	18	11,300円	20
	棒体操	火	10時～11時20分	18	11,300円	20
	★ボクササイズ	火	13時～14時	18	11,300円	20
	歪み痛み改善教室	火	13時30分～14時50分	12	12,300円	15
	リンパマッサージ&スキンケア	火	19時30分～21時	6	10,300円	12
	ポルドブラ	火	18時45分～19時45分	18	11,300円	20
	ヨガ(火)	火	19時～20時20分	18	11,300円	20

★は新規・新設講座です。
※各料理講座の開講日は重複しません。
※語学講座・押し花教室は教材費が別途必要です。

講座名		開講日時		回数	受講料	定員
健康・スポーツ	ZUMBA(火)	火	20時～21時	18	11,300円	20
	★ダイエットエクササイズ(午前)	水	9時30分～10時50分	15	15,400円	15
	★ダイエットエクササイズ(夜間)	水	19時～20時20分	15	15,400円	15
	リフレッシュチェア	木	10時～11時20分	18	11,300円	20
	コアゆらピクス	木	15時30分～16時30分	18	11,300円	20
	ウォーキング(正しい歩き方)	木	18時30分～20時	18	11,300円	15
	ヨガ(木)	木	13時30分～14時50分	18	11,300円	20
	★ピラティス(金)	金	13時～14時20分	18	11,300円	20
	ヨガ(金)	金	19時～20時20分	18	11,300円	20
	ヨガ(土/初心者)	土	9時30分～10時50分	18	11,300円	20
キッズ	ヨガ(土/継続・経験者)	土	11時～12時20分	18	11,300円	20
	パワーヨガ入門(土)	土	19時～20時20分	18	11,300円	20
	ZUMBA(土)	土	19時～20時	12	7,600円	20
	親子リトミック火曜(わくわく)	火	10時～10時45分	12	9,500円	15組
	親子リトミック火曜(きらきら)	火	11時～11時45分	12	9,500円	15組
	親子リトミック水曜(わくわく)	水	10時～10時45分	12	9,500円	10組
	親子リトミック水曜(きらきら)	水	11時～11時45分	12	9,500円	10組
	★はじめての英会話(4・5歳児)	土	13時30分～14時20分	16	13,400円	10
	★はじめての英会話(小学1.2年生)	月	16時30分～17時30分	16	13,400円	10
	こども書き方教室	火	16時～16時50分	18	14,800円	15

※語学講座、キッズの英会話講座は4月～3月の1年講座となります。(回数、受講料は半期分)
※親子リトミック(わくわく)の対象児は、4月2日現在で1歳の乳児です。
※親子リトミック(きらきら)の対象児は、4月2日現在で2歳・3歳の幼児です。

詳しくは、サンパレス等にあるチラシまたは電話でお尋ねください。

行政Information

訪問理美容サービスをご利用ください

問 高齢福祉介護課(☎65-7789) しょうがい福祉課(☎65-6518)

行政Information

衛生材料支給券を交付します

問 高齢福祉介護課(☎65-7789) しょうがい福祉課(☎65-6518)

在宅で生活している寝たきりの高齢者やしょうがいのある人に自宅訪問による理美容サービスの利用券を、4月中旬に交付します。

【支給内容】

訪問理美容サービス利用券(散髪のみ) 1枚(9月30日まで利用可)

※申請時に利用する理美容店を選んでいただきます。

【自己負担額】

原則利用料の1割(450円)

【受付期間】

3月2日(月)～16日(月) 平日8時30分～17時15分

【サービスを受けられる人】

(注) 施設に入所している人、病院に入院している人などは除く。

《共通要件》 3月1日現在で次のすべてに該当する人

○平成26年9月～平成27年2月の間で3か月以上在宅で生活している

○世帯の平成25年分の所得税が非課税

○市税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を完納している

《要介護認定を受けている人の要件》

次のいずれかに該当する人

●65歳以上で要介護4、5の認定を受けている

●65歳未満で要介護4、5の認定を受けており、同居人のすべてが65歳以上または下記①～③のいずれかの手帳をもっている場合

《しょうがいのある人の要件》

次の両方に該当する人

○次のいずれかの手帳を持っている
①身体障害者手帳(肢体不自由・視覚・内部) 1、2級

②療育手帳A1、A2

③精神障害者保健福祉手帳1、2級

○同居人のすべてが65歳以上または前記①～③のいずれかの手帳をもっている場合



要介護認定を受けている寝たきりの高齢者やしょうがいのある人などに衛生的にすごしていただけるように、紙おむつ等支給券を4月中旬に交付します。

【支給内容】

2万7千円分の支給券(9月30日まで利用可)

【集中受付期間】

3月2日(月)～16日(月) 平日8時30分～17時15分

【サービスを受けられる人】

(注) 施設に入所している人や病院に入院している人、日常生活用具給付事業で

紙おむつの交付を受けている人などは除く。

申請時に次のすべてに該当する人

○次のア～ウのいずれかに該当する人

ア要介護3、4、5の認定を受けている

イ身体障害者手帳(肢体不自由) 1、2級の交付を受けている

ウ療育手帳A1、A2の交付を受けている

○申請日前6か月のうち3か月以上在宅生活をしていた

○常時おむつが必要で、現在も使用している

○世帯の平成25年分の所得税が非課税

○市税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を完納している



申請窓口

要介護認定を受けている人：高齢福祉介護課(東館1階)

しょうがいのある人：しょうがい福祉課(西館1階)

北部振興局福祉生活課・各支所

持ち物

申請書・しょうがいのある人はお持ちの手帳

※申請書は窓口にあります。

※今後、新たに対象となった場合は随時申請を受付けます。

申請窓口

高齢福祉介護課(東館1階)

北部振興局福祉生活課・各支所

※申請書は窓口にあります。

持ち物

お持ちの手帳

※申請書は窓口にあります。

『どんな名前をつけましょうか』

長浜市国際交流員
ソランジェ

皆さん、こんにちは！

ブラジル人の名前には「Joãoジョアウン」「Joséジョゼー」や「Mariaマリア」がとても多いです。「ベイビーセンターブラジル」の調査によると、2014年一番人気の名前は、男の子「Miguelミゲウ」と女の子「Sophiaソフィア」だったそうです。

ブラジル人は、好きな芸能人やサッカー選手の名前を子どもにつけることがあります。時々、一つの名前にまともでないことがあり、両親がそれぞれの好きな名前を組み合わせ、子どもにとっては変な名前になる場合もあります。またブラジルは約9割がカトリック教徒なので、多くは聖書に由来する名前をつけます。例えば、男性「Daviダヴィ」や

「Gabrielガブリエル」等です。

それから、父親と同じ名前の人も非常に多くいます。名前が混同しないよう、息子の名前に「Júniorジュニオール」、または「Filhoフィーリョ」（息子）をつけます。おじいさんから引き継いだ名前には「Netoネト」（孫）をつけます。

名前にファーストネーム、ミドルネーム、第一姓、第二姓を持つ人も少なくありません。例えばMaria Fernanda Souza Suzuki。「Maria Fernanda」は組み合わせた名前、「Souza」は母親から引き継いだ第一姓、「Suzuki」は父親からの第二姓と思われます。女性は、結婚するとさらに夫の姓が増えます。私はSolange Ayako Katoです。ファーストネーム、ミドルネーム、父親姓からなっています。ブラジル人の名前について少しおわかりになりましたか。

☆ワンポイントポルトガル語講座☆

ノミ
nome → 名前

「no」を強く発音

問 市民協働推進課 (☎65-8711)

長浜米原休日急患診療所
3・4月の診療日のお知らせ

【診療日】 3月1日、8日、15日、21日、22日、29日
4月5日、12日、19日、26日、29日

【診療時間】 9時～18時

【受付時間】 8時30分～11時30分
12時30分～17時30分

【場 所】 宮司町1181-2

【電話番号】 65-1525

【診療科】 内科、小児科

※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。
※電話番号はお間違えのないようご注意ください。

問 健康推進課 (☎65-7779)

女性の悩み相談(要予約)

【と き】 3月3日(火)10時～14時
3月28日(土)12時～16時
4月2日(木)10時～14時

【ところ】 市民交流センター和室

【相談員】 下地久美子さん(臨床心理士)

【料 金】 無料

※託児あり(要予約)、秘密厳守

申 平日：人権施策推進課

(☎65-6556 専用ダイヤル)

土日：市民交流センター

(☎65-3366)

結婚相談

【長浜地域】 3月26日(木)18時～20時

市民交流センター (地福寺町)

【浅井地域】 3月27日(金)18時～20時

七尾公民館 (佐野町)

【びわ地域】 3月27日(金)19時30分～21時

びわ公民館 (難波町)

【虎姫地域】 3月27日(金)18時～20時

虎姫時遊館 (三川町)

【湖北地域】 3月15日(日)18時～20時

湖北福祉ステーション・高齢者福祉センター (湖北町速水)

【高月地域】 3月11日(水)13時～15時

高月支所 (高月町渡岸寺)

【木之本地域】 3月19日(木)15時～17時

公立木之本公民館 (北部振興局内)

【余呉地域】 3月28日(土)10時～12時

山村開発センター (余呉町中之郷)

【西浅井地域】 3月18日(水)13時～15時

西浅井公民館 (西浅井支所内)

問 社会福祉課(☎65-6536)

市ホームページ「結婚支援」で検索またはQRコード

※いずれの会場も提供できる情報は同じです。

※登録の有効期限は3年です。再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。



不用品交換情報(2月9日現在)

ください(無料)

○百人一首○マッサージチェア○大人用自転車○防音機材○ラジカセ○ペーパーカッター(裁断機)○2口コンロ○素焼きの植木鉢○幼児用室内滑り台○柔道着○2段ボックス○鎌(くわ)○両刃のナタ

ゆずってください(有料)

○DVDレコーダー○大人用自転車○防音機材○食器棚

あげます(無料)

○冷凍庫付き冷蔵庫○腹筋用トレーニングマシン○勉強机と椅子○和だんす○洋服だんす○ベビーベッドと布団○乳児用歩行器○乳児用メリー

ゆずります(有料)

○エアコン○下駄箱○布生地○地デジ対応32インチテレビ

※現物は保管していません。

※市は取次ぎのみで、両者の話合いで決定していただきます。

問 環境保全課(☎65-6513)

3月の税・料

国民健康保険料 10期
介護保険料 10期
後期高齢者医療保険料 9期

長浜市多文化共生・
国際文化交流ハウスGEO

神照町519番地

問・申・☎/☎ 63-4400

定休日：木曜日、問合せは10時～19時

◆平成27年度前期 春の語学スクール新規生徒募集
～あなたも春から外国語を学びませんか～

【定 員】 各教室15人(先着順) ※「フランス語入門」は8人

【申込み】 3月2日(月)10時30分から受付開始。直接、上記まで(電話で仮予約可)。

※定員になり次第、締め切ります。また、定員に満たない場合は開講しないこともあります。

※お支払いいただいた受講料は、原則としてお返しできません。



講座名	曜日	時 間	回数	受講料	開講日
幼 児 英 会 話	日	10時～10時30分	16	12,800円	4月12日
英 語 (初 級)		11時～12時	16	16,000円	
英 語 (中 級)		13時～14時	16	16,000円	
キ ッ ズ 英 語	金	17時～18時	12	14,000円	4月17日
中 国 語 (初 級)	土	15時～16時30分	16	16,000円	4月11日
中 国 語 (中 級)		13時～14時30分	16	16,000円	
中 国 語 (上 級)		10時30分～12時	16	16,000円	
韓 国 語 (初 級)	日	10時30分～12時	16	16,000円	4月12日
韓 国 語 (中 級)		13時～14時30分	16	16,000円	
韓 国 語 (上 級)		14時45分～16時15分	16	16,000円	
ス ペ イ ン 語 (初 級)	日	13時30分～15時	16	16,000円	4月12日
ス ペ イ ン 語 (中 級)		15時30分～17時	16	16,000円	
ポルトガル語(初級)	水	15時～16時30分	16	4,000円	4月15日
ポルトガル語(中級)	火	19時～20時30分	16	4,000円	4月14日
フ ラ ン ス 語 入 門	火	15時～16時30分	8	2,000円	4月14日
た の し い 日 本 語	火	チケット制(時間は問合せください)	10	2,000円	4月14日

国際交流サークルにあなたも参加しませんか？

月に1回程度、いろいろな国のの人たちとお茶をしながら、スポーツやバーベキューなどのイベントを企画します。国際交流に興味のある人は、ぜひ遊びに来てください。



●会議や教室などにご利用ください(下記は市民利用料金)

施設名	定員	料金 (1時間1室)
会議室1(3階)	50人	720円
会議室2(2階)	12人	460円
会議室3(1階)	18人	510円
和室1(8畳：2階)	12人	410円
和室2(6畳：2階)	10人	300円
和室3(14畳：1階)	20人	510円
厨房	12人	300円



▲会議室1

※上記は10時～22時の利用料金
(時間外の利用はご相談ください)

●宿泊(素泊まり)もできます IN 15時
OUT 10時

施設名	素泊まり1泊料金	
	2人以上	1人
洋室	4,110円	4,610円
和室	3,600円	4,100円

※すべて1人あたりの料金

・洋室・和室とも3部屋ずつあります。
部屋タイプ…(洋室)ツイン、(和室)6,8,14畳
・チェックイン、チェックアウトの時間外は1時間300円加算(1人あたり)。



▲洋室

お知らせ

◆ケーブルテレビ「デジアナ変換」が終了します

3月12日(木)正午をもって、ケーブルテレビでの「デジアナ変換サービス」が終了します。これにより、アナログ放送が全て終了しますので、引き続き地上デジタル放送を視聴するには、デジタルテレビへの買い替え、地デジチューナーの接続などが必要になります。詳しくは下記まで。

☎ 総務省 地デジコールセンター
電話：0570-07-0101
受付：9時～18時(年中無休)

◆市民献血デーにご協力を

下記の日程で献血バスが配車されますので、400ml全血献血にご協力ください。

- ①3月14日(土)西友長浜楽市駐車場
 - ②3月19日(木)イオン長浜店駐車場
- 受付は両日とも10時～12時、13時～15時30分

☎ 健康推進課(☎65－7779)

◆一時預かり託児 対象年齢を拡大

現在、一時預かりの対象年齢は満1歳以上ですが、4月からは満6か月以上に拡大します。ご利用ください。

【と き】毎週月、火、木、金曜日
9時30分～16時(1回最長4時間)

【ところ】サンサンランド子育て支援センター(地福寺町)

【対象者】満6か月～満4歳未満児
(3月中は満1歳以上)

【料 金】1時間250円

※利用方法など詳しくは下記まで

☎ サンサンランド子育て支援センター
(☎62－3712)

催し

◆第12回青祥会研究発表大会

【と き】3月8日(日)
9時30分～16時30分

【ところ】ルッチプラザ(米原市長岡)

【特別講演】13時～14時30分

「まちでみんなで認知症の人をつつむ」～共感と協働のまちづくり～

講師 大谷のみ子先生
(グループホームふぁみりえホーム長)

☎ 青祥会法人本部(☎68－4114)

◆野生獣のいのちをいただく

狩猟したイノシシなどの肉「ジビエ」の焼肉や鍋に舌鼓をうちながら、いのちの大切さを実感してください。

【と き】3月8日(日)9時30分～

【ところ】ウッディパル余呉(余呉町中之郷)

【参加費】大人1,000円、小人500円
(清掃協力費)

【定 員】40人(先着順)

※申込み等、詳しくは下記まで

☎ 申 NPO法人湖北有害鳥獣対策協議会
(☎080-3833-1610 林)

◆写真展「四季のふれあい」

写真愛好家グループ「写団 望」の写真展。県内の四季や祭りの表情を展示。

【と き】3月12日(木)～30日(月)
10時～18時(最終日は15時まで)

【ところ】浅井図書館(大依町)

※火・水曜日は休館

☎ 浅井図書館(☎74－3311)

◆スプリング・ドリル・コンサート

「コンサート中に地震が起きたら」を想定した避難訓練コンサート。県警音楽隊と長浜音楽協会加盟の器楽団体が出演します。

【と き】3月15日(日)14時～

【ところ】虎姫文化ホール(宮部町)

【出 演】長浜バイオ大学吹奏楽部
シニアアンサンブル銀の権
滋賀県警察音楽隊

【入場料】無料(整理券必要)

【配布所】リュートプラザ、虎姫文化ホール、市役所北部振興局、長浜文化芸術会館など長浜文化スポーツ振興事業団各施設など

※詳しくは、下記まで。

☎ (公財)長浜文化スポーツ振興事業団
(☎63－7400)

◆びわ湖サイクルフェスタ

最新スポーツ自転車の試乗(※荒天時中止)やウェアの展示、物産展など、家族で楽しめる滋賀最大級の自転車イベント。ご当地キャラ「ひでよくん」も登場！

【と き】3月14日(土)13時～17時

【ところ】豊公園噴水広場

☎ びわ湖一周ロングライド2015実行委員会<(株)JTB西日本大津支店内>
(☎077-522-2941)

◆きゃんせ土曜日

【と き】3月14日(土)11時～13時

【ところ】長浜地方卸売市場(田村町)

【内 容】三角スピードくじ(先着200人)、果物特売セール、福引抽選会、うどん・そば・おにぎり・いなり寿司、青果・鮮魚販売コーナー

☎ 長浜地方卸売市場(☎63－4000)

◆ベビーキッズ用品交換会

子ども服、おもちゃ、絵本など育児グッズなどなんでもOK。当日お持ちください。

【と き】3月14日(土)10時～12時

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【持ち物】持ち帰り用の袋・交換品

※入場無料、遊びにくるだけでもOK

☎ ままので会
(☎ mamanotekai@gmail.com)

◆里親フォーラム

色々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎えて育てる里親。県では里親になっていただける人と、その応援者を求め、フォーラムを開催します。

【と き】3月21日(土)
13時30分～16時15分

【ところ】臨湖(港町)

【内 容】里親制度について、里親体験発表、講演「なぜ今里親が必要なのか?そして、里親委託推進へ」林浩康先生(日本女子大学人間社会学部教授)

【申込み】3月16日(月)までに、FAXまたはメールで下記まで

☎ 申 滋賀県里親連合会事務局
(☎/☎077-522-6881、
☎ shiga-satooya@sirius.ocn.ne.jp)

◆ありがとう さようなら園舎

4月から、たかつき認定こども園、きのもと認定こども園がそれぞれ開園になります。これに伴い閉園になる各保育園・幼稚園でお別れのセレモニーが下記のとおり行われます。

●高月保育園

【と き】3月21日(土)14時～15時30分

【内 容】思い出のスライド、餅つき、風船飛ばし

☎ 高月保育園(☎85－2061)

●高月幼稚園

【と き】3月21日(土)15時～16時30分

【内 容】ミニ音楽会、風船飛ばし、園舎開放(思い出の写真展示)

☎ 高月幼稚園(☎85－2396)

●木之本保育園

【と き】3月22日(日)14時～16時

【内 容】思い出のスライド、人形劇、風船飛ばし

☎ 木之本保育園(☎82－3181)

●木之本幼稚園

【と き】3月22日(日)
14時～17時30分

【内 容】懐かしの写真、喫茶、餅つき

☎ 木之本幼稚園(☎82－2441)

◆伊香高等学校文化部合同発表会

美術、茶華道、吹奏楽、ホームメイキング、科学、E S Sの各クラブ員が日頃の活動の成果を発表します。

【と き】3月22日(日)10時～15時

【ところ】高月公民館(高月町渡岸寺)

※入場無料

☎ 伊香高等学校(☎82－4141)

講座・教室

◆市民公開セミナー お酒で悩んでいるあなたへ

アルコールに関する正しい知識をもって健康で幸せな生活を送りましょう。

【と き】3月21日(土)

13時30分～15時30分

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【講 演】

「あなたはお酒で悩んでいませんか」

講師：県立精神医療センター

医師 柴崎守和先生

※参加費無料、申込不要

☎ 滋賀県断酒同友会事務局(☎55－0661)

◆シフォンケーキ作り

ひとり20cmのプレーンシフォンケーキを作ります。

【と き】3月22日(日)

①10時～12時②13時～15時

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【講 師】多賀三千男氏

【参加費】500円(材料費)

【持ち物】エプロン

【定 員】各9人(先着順)

【申込み】3月17日(火)までに参加費を添えて下記まで。

☎ 申 市民交流センター(☎65－3366)

◆魚のさばき方教室

鯛など3品をさばきます

【と き】3月24日(火)14時～16時

【ところ】長浜公民館(高田町)

【講 師】(株)浜湖月料理人

【定 員】10人(定員を超えた場合抽選)
※初めての人優先

【負担金】1,000円(当日払い。材料費・保険料含む)

【持ち物】エプロン・三角巾・出刃包丁・刺身包丁・まな板・タッパー・ふきん数枚

【申込み】3月2日(月)～13日(金)17時に電話またはメールで下記まで。

※水曜・日曜日休み

☎ 申 長浜地方卸売市場

(☎63－4000

☎ nagasijo@mx.bw.dream.jp)

◆青祥会 介護職員初任者研修

【と き】5月11日(月)～9月16日(水)のうち24日間

【ところ】特別養護老人ホーム アンタレス(加田町)など

【対 象】研修の全課程を受講できる人

【定 員】40人(応募者多数の場合選考)

【受講料】54,000円(教材・実習費、消費税込)

【申込み】3月20日(金)～4月28日(火)に青祥会の各施設まで

*申込み方法等、詳しくは下記まで

☎ 青祥会法人本部(☎68－4114)

相 談

◆福祉のお仕事探し出張相談

福祉の仕事探しについて相談をお受けします。気軽にお立ち寄りください。

【と き】3月12日(木)

13時30分～16時

【ところ】市役所浅井支所(内保町)

☎ 湖北介護・福祉人材センター

(☎64－5125)



代々受け継がれし 小原の技術を後世に

小原かご職人
太々野 功さん（余呉町今市）

撮影場所：太々野さん宅

慣れた手つきで、もくもくと籠を編む太々野功さん。太々野さんが丹精込めて作るのは、高時川上流・小原地区発祥の「小原かご」。一子相伝の工芸として鎌倉時代から伝えられてきたもので、その技術は、父親から長男にのみ口伝で受け継がれる特別なもの。

太々野さんは、余呉町小原の生まれ。次男のため正当な継承者ではありませんが、幼少の頃、近所のおじさんが作る様子を、見よう見まねで覚えました。現在、その技術を継承しているのは太々野さんただ一人。（公社）国土緑化推進機構が認定する「森の名手・名人」でもあります。

「小原かごを作るのは、簡単ではない」と太々野さんは言います。木を薄

く裂いて編む作業の難しさもさることながら、山に入って良い木を育てることや見分けることが難しいのだそう。材料となるのは、柔軟性のあるイタヤカエデ。これら材料の調達や加工には、熟練の技と相当の時間暇がかかります。「昔のかご作りは、生活そのものだった。全盛期は組合も組織され、市内のいたるところへ売りに出していた」と当時を偲びます。ナタを入れるナタカゴや茶摘み、桑摘み用のツボカゴのほか、商店などで釣り銭を入れておくゼニカゴなど、幅広く用いられていました。

太々野さんは「小原かごは、古くからそこに暮らす人々を支えてきたもの。技術が失われていくことはさびしい。小原に伝わった伝統を無くしたくない」

と、平成20年、仲間とともに「小原かごを復活させる会」を立ち上げました。講師として、後継者育成に情熱を注ぎます。山村で生きてきた太々野さんは、薬草の知識も豊富。また、かつての山の循環をもう一度取り戻そうと、「高時川源流の森と文化を継承する会」会長として、人と森とのつながりを考えながら、森林資源の保全や生活文化を伝承する活動も行っています。

「徐々に体の自由が利かなくなり、山に入るのもひと苦労」ともらしながらも、「後の世代に伝えていくのが自分の役目」だと、春に開講する教室の準備に力が入ります。「後継者ができるまではやめられない」。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。
掲載を希望する人は市民広報室（☎65-6504）まで申込みください。



おじいちゃんの苺が大好き!!
これからたくさん食べて、
すくすく元気に育ってね。

寺居
穂果ちゃん（ほのか）
（平成24年12月生まれ）
（平方南町）

関本
龍貢ちゃん（りゅうこう）
（平成26年3月生まれ）
（勝町）



いつもかわいい笑顔で
よくしゃべる龍貢♡
これからも元気に成長してね！

まちの人口	平成27年2月1日現在	人口 121,788人	男 59,519人	女 62,269人	世帯数 44,533世帯
	平成27年1月中の異動	転入 201人	転出 199人	出生 100人	死亡 129人 婚姻 43件



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市のホームページでもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報室まで。